

高浜町会計年度任用職員募集要項

1 会計年度任用職員制度について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、令和 2 年 4 月 1 日から臨時・非常勤職員制度が見直され、会計年度任用職員制度が創設されました。会計年度任用職員とは、地方公務員法第 22 条の 2 の規定に基づき、一会計年度（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）を超えない範囲で勤務する職員のことです。任用期間中は地方公務員となるため、身分保障（不合理な理由で免職や懲戒処分を受けない）がある一方、服務規程（守秘義務、命令従事義務、信用失墜行為の禁止、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用されます。

高浜町では令和 7 年 10 月 1 日以降の会計年度任用職員を募集します。

2 任用期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までのうち必要な期間

※勤務態度・能力等により再度の任用の可能性あり

3 募集職種及び必要資格等

任用を希望する方は、別紙「募集職種一覧」をご確認ください。

なお、次のいずれかに該当する方は申し込みいただくことができません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 高浜町の職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④ 令和 6 年度において高浜町会計年度任用職員であり、再度の任用を行わない方

4 待遇等

- (1) 報酬額 「募集職種一覧」をご覧ください。専門職については経験年数による加算（上限あり）があります。給与改定や最低賃金の改定により報酬額が変わる場合があります。
- (2) 有給休暇 6 か月継続勤務後、任用形態に応じた日数を付与
- (3) 期末勤勉手当 支給あり
(任期が 6 か月以上かつ週の勤務時間が 15 時間 30 分以上の場合に限る)
- (4) 通勤手当 片道 2 km 以上～距離に応じて支給
- (5) 加入保険 社会保険（週 20 時間以上勤務かつ月額 88,000 円以上の場合）
雇用保険（週 20 時間以上勤務かつ 31 日以上任用の場合）
労働災害外補償保険又は非常勤職員公務災害補償

5 申込方法

(1) 試験申込用紙の請求

試験申込用紙は、高浜町教育委員会事務局窓口に取りに来ていただくか町ホームページからも取得できます。郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒に「高浜町会計年度任用職員候補者試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（長 3 サイズ、110 円切手貼付）を同封してください。（速達希望の場合は、速達料金分の切手（300 円）も貼付の上、速達希望と明記してください。）

(2) 提出書類

- ・ 会計年度任用職員候補者試験申込書（別紙様式（A4））
- ・ 履歴書（市販のもの（厚生労働省履歴書様式例）に写真貼付）
- ・ 返信用封筒 2 枚（長 3 サイズに返信先を明記、受験票送付及び試験可否通知用、各々 110 円切手貼付）
- ・ 免許、資格等を証明できるものの写し（必要な職種）

(3) 提出先

〒919-2292

福井県大飯郡高浜町宮崎 86-23-2

高浜町教育委員会事務局

(4) 申込受付期間及び受付時間

令和 7 年 8 月 29 日（金）～令和 7 年 9 月 12 日（金）（※土日祝日除く）

8 時 30 分～17 時 15 分

郵送の場合は令和 7 年 9 月 12 日（金）必着でお願いします。

6 選考の方法

(1) 選考の方法

① 申込書類の審査

② 適性試験、面接試験

（※試験当日には筆記用具（鉛筆（HB）、消しゴム）を持参ください。）

(2) 試験の日時、会場

令和 7 年 9 月 19 日（金） 高浜町役場 2 階 会議室

試験時間等については、申込後受験票送付の際にお知らせします。

(3) 合格者の発表

令和 7 年 9 月下旬 高浜町役場掲示板に掲示し合格者に直接通知します。

7 問合わせ先

(1) 会計年度任用職員制度、募集案内等に関するお問い合わせは

高浜町役場総務課人事担当 TEL0770-72-7700

(2) 募集の職、勤務時間、業務内容等に関するお問い合わせ

高浜町教育委員会事務局 TEL0770-72-7724